

こんにちはトーカイです



日頃は株式会社トーカイをご愛顧賜り 誠に、ありがとうございます。

何かと忙しい師走まであとわずかとなりました。 冷え込む時期でありますので

健康には十分注意して頂き風邪など

{ }

寒い脱衣所

血管が縮んで

血圧上昇

血圧値

(mmHg) 150

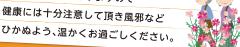
> 140 130

> 110

100

暖かい室内

血圧安定



熱めの浴槽内

血管が広がり

血圧低下

『ヒートショック』にご用心!

冬の時期、暖房により暖かい部屋と暖房の無い浴室やトイレなどの温度 差が10℃以上になることはまれではありません。ヒートショックを起こさな いように注意が必要です。

ヒートショックとは

ヒートショックとは温度の急激な変化で血圧が上下に大きく変動する等に よって起こる健康被害ととらえる事ができます。失神したり、心筋梗塞や 不整脈、脳梗塞を起こす事があり、特に冬場に多く見られます。また、高 齢者に多いのが特徴です。

入浴時等の温度差が大きくなりがちな、この季節はヒートショックの影響 を最も受けやすい時期となります。対策を行い、注意しましょう。

ヒートショックになりやすい人の特徴

- 高血圧、糖尿病、動脈硬化の病気を もっている。
- 肥満気味である。
- 高齢者である。
- 一番風呂に入ることが多い。
- 熱い風呂が好きである。
- お酒を飲んでから入浴することがある。

ヒートショックの予防法

- 部屋間の温度差を最小限に抑える。
- 脱衣室や浴室、トイレを暖房器具で 暖める。
- 夕食前、日没前に入浴する。
- ●食事直後、飲酒時の入浴を控える。
- 一人での入浴を控える。



浴室も寒い

血圧が

さらに上昇

ヒートショックは交通事故より多い!?

2011年には約1万7000人もの人がヒートショックに 関連した入浴中急死をしたと推計され、その死亡者数は 交通事故による死亡数を上回ります。

また、12月から1月にかけては入浴中に心肺機能停止 となる方が最も少ない8月のおよそ11倍に急増するそう

ヒートショックは医学用語ではないので死亡診断書に ヒートショックという用語は出てこず、「溺死」や「病死」と 記入されているため、ヒートショックが原因と思われる死 亡の正確な統計データはありません。しかし、家庭のお 風呂で溺死する人は年間3,000~4,000人いるという 厚生労働省の統計と、2012年に東日本全消防本部の 81%の調査協力を得て実施した調査結果から推計する と、上記の数値になると推計されます。

そのうち1万4000人ぐらいが高齢者の方だと考えら わます。 (東京都健康長寿医療センター調べによる)

ーカイ従業員おすすめ情報をピックアップ!

株式会社六時屋『 六時屋タルト 』

〒790-0878 愛媛県松山市勝山町2丁目18-8 TEL:089-941-6666(代)

タルトは原名をタルトレート (TART LETTE) といい、 約300年前にポルトガル人によって伝えられました。

当時、幕府の命令で松山藩主・松平定行公が長崎の海 上警備に当たった際に食した南蛮菓子タルトを気に入り、 松山に持ち帰ったとの事。当時の南蛮タルトはカステラ



の中にジャムが入ったものでしたが、現在のあん入りタルトは、定行公が考案されたも のと思われます。その後、製法を城下商家に伝え、原材料、製造工程に改良が加えられ、 松山の名産となりました。

六時屋タルトは、北海道産の厳選された極上小豆を使用した自社製あんを、カステラ で一本一本巻きあげる手作りにより、独特の風味に仕上げられています。全てすだれを 用いた職人の手巻きで一本一本丁寧に作ったもので、そのうえ食品添加物も一切使用 していないあん入りタルトです。

読者プレゼント 20機

トーカイ通信に関する意見・ご感想などをお寄せいただいた方 の中から抽選で20名様にプレゼント。 ※詳しくは裏面をご覧ください。





左から 里、露成、野中、阿部、光宗



松山市には今年で120年を迎える道後温泉があり、例年多くの観光 客がその風格・歴史を感じるために訪れています。

松山営業所もこれからどんどん歴史を作っていけるよう従業員が -致団結して日々頑張っていきます。

こんな歴史がある松山市の銘菓で六時屋タルトに是非かぶりつい てみてください。

六時屋 屋号の由来と歴史

六時屋さんの屋号は、時計で六時は長針と短針がまっすぐになる事か ら「まっすぐ正直な心で商売をしよう」と命名されたそうです。

1933年に創業され、長い歴史の中で、1953年(昭和28年)第8回国民 体育大会時には昭和天皇にお召し上がりいただくお菓子として御用命を 賜っており、1966年の植樹祭の際には、昭和天皇より再度、御用命を賜っ ております。70周年を迎えた2003年には、記念として「超特選タルト70」 が新発売されました。



平成28年1月からマイナンバーが始まります

厚生労働省は、平成27年9月29日に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律及び行政手続におけ る特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う厚生労働省関係 省令の整備に関する省令」(平成27年厚生労働省令第150号)が公布されたことに伴い、平成28年1月1日以降、介護保険法施行規則に基 づく申請事項等に個人番号を追加することとする事務連絡(介護保険最新情報Vol.496)を出しました。

マイナンバー開始に伴い、介護保険に関する対応についても今後、厚生労働省より順次案内されると思われます。

介護保険最新情報 Vol.496より抜粋情報

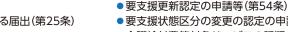
第1 改正の趣旨 (介護保険法施行規則部分に限る。)

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号。以下「番号利用法」 という。)及び行政手続における特定の個人を識別するための番号※の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備 等に関する法律(平成25年法律第28号。以下「番号利用法整備法」という。)の施行に伴い、

- ①個人番号の取得・確認を行うため、介護保険法施行規則に基づく資格取得の届出等の申請事項に個人番号を追加し、
- ②番号利用法に基づく条例の規定による同一自治体における庁内連携により、厚生労働省所管の各制度の事務において 添付書類等を省略可能とするといった規定の整備を行う。 ※いわゆるマイナンバー

第2 個人番号が追加される申請事務一覧 (括弧内は、介護保険法施行規則の根拠条文)

- ●資格取得の届出等(第23条)
- ●住所地特例対象施設に入所又は入居中の者に関する届出(第25条)
- 被保険者証の交付(第26条)
- 被保険者証の再交付及び返還(第27条)
- ●負担割合証の交付等(第28条の2)
- ●氏名変更の届出(第29条)
- ●住所変更の届出(第30条)
- ●世帯変更の届出(第31条)
- ●資格喪失の届出(第32条)
- 要介護認定の申請等(第35条)
- ●要介護更新認定の申請等(第40条)
- ●要介護状態区分の変更の認定の申請等(第42条)
- 要支援認定の申請等(第49条)



- ●要支援状態区分の変更の認定の申請等(第55条の2)
- ●介護給付費等対象サービスの種類の指定の変更の申請(第59条)
- ●介護保険法施行令第22条の2項6項の規定の適用の申請 (第83条の2の3)
- ●高額介護サービス費の支給の申請(第83条の4)
- ●高額医療合算サービス費の支給の申請(第83条の4の4)
- ●特定入所者の負担限度額に係る市町村の認定(第83条の6)
- ●特定入所者の負担限度額に関する特例(第83条の8)
- ●介護保険法施行令第29条の2の2第6項の規定の適用の申請 (第97条の2の2)
- 高額介護予防サービス費の支給の申請(第97条の2の3)
- 医療保険者からの情報提供(第110条)



介護保険最新情報 vol.497より抜粋情報

介護保険最新情報Vol.497(平成27年9月29日)が上記通知と同時に事務連絡され、下記の申請書等の新たな様式について案内がされています。

1 高額医療合算介護サービス費等の支給の 運用等について」等の一部改正について

別添1 高額介護合算療養費等支給申請書 兼自己負担額証明書交付申請書(案)

別添2 介護保険基準収入額適用申請書 別添3 介護保険負担限度額認定申請書

2 「居宅サービス計画作成依頼(変更)届出書の様式 について」等の一部改正について

別添1 居宅サービス計画作成依頼(変更)届出書

別添2 介護予防サービス計画作成依頼(変更)届出書 別添3 介護予防サービス計画作成・介護予防

ケアマネジメント依頼(変更)届出書

⑤ 「要介護認定等の実施について」の一部改正について

別添1-1 介護保険 要介護認定・要支援認定 要介護更新認定・要支援更新認定 申請書

別添1-2 介護保険 要介護認定·要支援認定区分変更申請書

別添1-3 介護保険 サービスの種類指定変更申請書

HPリン

内閣官房 (社会保障・税番号制度 HP)

■ 検索ワード 内閣官房 マイナンバー

検索.

http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/#c02

WAM NET (介護保険最新情報)

検索ワード WAM NET 介護保険最新情報 検索。

受付は終了しました

http://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/gyoseiShiryou/kaigohoken/kaigoZenpan/kaigoZenpan010/

トーカイ通信に関するご意見・プレゼントの応募について

プレゼント応募締切:2015年11月30日(月)

個人番号 0123 4567 9987 0125 ...

生年月日 ○○○○

5426 9055 00 1 5

工年月日 〇〇〇〇

トーカイ通信に関するお声をお寄せいただいた方の中から抽選で「六時屋タルト(小サイズ2 本入り)」を合計20名様にプレゼントいたします。右記方法にてお声をお寄せください。ご感想もお待ちしています!! (ペンネーム可)

ご登録いただきましたメールアドレスより、改めて送付先をお伺いさせていただきます。 (ご連絡は、@tokai-corp.com がドメインのアドレスより送信させていただきます。)

●発行・編集/株式会社トーカイ シルバー事業本部 企画課

〒500-8828 岐阜県岐阜市若宮町9丁目16番地 (電話)058-263-0157 (FAX)058-263-0151

動計データを作成し、今後のトーカイ通信の作成や商品やサービスの向上を図るため
プレゼント当選者への商品の発送のための配送業者への住所・氏名・電話番号の開示のため